

2018年度 一般社団法人滋賀県臨床工学技士会 第7回理事会議事録

2018年11月27日

開催日時：2017年11月15日（木） 19：00～20：30

開催場所：滋賀県立総合病院 新館11階会議室

出席者：久保、市川、堀井、山本、上田、大野、大村、寸田、吉田均、鈴木、日岡、小林

委任者：吉村、三輪、安藤、杉江

欠席者：吉田新

議長：久保哲哉

書記：上田紘平

議事録署名人：堀井亮

（順不同、敬称略）

1. 開会

司会の久保事務局長より、全理事17名のうち出席者12名、委任者4名であり、定款第25条2項に基づき理事会が成立することが確認された。

2. 書記、議事録署名人選出

司会の久保事務局長より書記に上田理事、議事録署名人に堀井理事が指名された。

3. 事務局より（報告・審議後、全員一致で承認された）

第101回近畿臨床工学技士会連絡協議会会議報告

(1) 各府県からの報告事項

・京都府臨床工学技士会より

京都大学防災研究所が『首都圏を中心としたレジリエンス総合プロジェクト』を開催する予定で京都府技士会に参加の要望があり打ち合わせに参加した。興味のある方は、京都府臨床工学技士会に要望すれば参加可能とのこと。

第26回近畿臨床工学技士会について

テーマ 『近未来の臨床工学 ～さらなる多様性アプローチ～』

日次 2019年11月9日（土）、10（日）

会場 京都府民総合交流プラザ 京都テルサ

・兵庫県臨床工学技士会より

兵庫県臨床工学技士会の会誌が論文集として「医中誌 web」への登録が認められた。これを期に、近畿臨床工学技士会連絡協議会にも掲載への参加を提案したが保留となった。

(2) 日本臨床工学技士会活動報告

① 『医師の働き方改革についての要望書』について

四病院団体協議会より厚生労働大臣に提出された要望書に、医師の業務負担軽減に関わるタスクシフティングに関し、薬剤師、看護師、救急救命士に加え、臨床工学技士の記載が追加された。日本臨床工学技士会では、働き方改革に関する検討の重要事項として捕らえているが、現状では医師業務軽減のタスクシフティングの内容が具体的に決まっておらず、早急な素案が必要とのこと。日本病院協会からは、高度医療領域（手術・麻酔関連など）よりも中小病院の医師の疲弊に対策を講じる方向での検討を要望している。2018年12月までに各都道府県からの案の骨子を作成→2019年3月に最終案を決定。最終案以降の変更は難しいので早急な対応が必要。

② 臨床工学技士の資質向上を求める議員連盟より、役員総会の報告がなされた

・臨床工学技士のコアカリキュラムの見直しについて。

・大学への講座設置が小松大学に変更。医師の働き方改革の医師業務負担軽減について。

③ 組織委員会より

「組織強化における現状および希望のアンケート調査」の結果が報告された。

各都道府県で、職能教育を実施しているが18件、実施していないが30件。入会手続きの現状維持12件、入会手続きの簡素化37件など。

今回の結果を受け、日本臨床工学技士会で職能の定義を定め、周知する方向で検討。会費の一括処理、入会手続きの簡素化を目指す。

④ 第5期役員選挙について

役員選挙は、プリバドによる代議員の電子投票となることが説明された。

役員選挙には、3人を推薦。全国区：萱島道德氏、吉田靖氏。地域枠：三井友成氏。

平成30年12月21日 公示

平成31年1月10日 立候補締切

平成31年2月2日 告示

平成31年2月9日～15日 投票

平成31年2月22日 結果報告

⑤ 自然災害時の近臨工学会中止規定について

開催地域においてJRなど公共機関の運休が発表された場合は中止。中止による費用負担に関しては、学会中止で赤字が生じた場合、各府県にて分配負担することとする。学会ホームページ内での案内で、中止の旨を発表する。

4. 専門部、委員会より（報告・審議後、全員一致で承認された）

・ 組織委員会

しごとチャレンジフェスタ2018の事業収支報告が出された。

・ ME部門

第3回MEスモールセミナーの事業計画書が出された。セミナー講師についてはテルモからの斡旋により県外の技士に依頼を予定。この場合、セミナーの開催をテルモとの「共催」の形にするか「後援」にするか協議された。再度テルモ担当者と交渉ののち検討することとなった。

- ・ 血液浄化部門
第3回ダイアライザー勉強会の事業収支報告が出された。
- ・ 教育委員会
第1回教育セミナーの講師変更と事業計画書が出された。

5. その他

① 支部制のあり方について

来期の理事選出については、前回と同様に各支部から6名程度選出することとなった。

支部制の現状は、事務局からの伝達事項を各施設に中継するのみで、十分に活用できていないとの意見が出され、活用方法や存続の意義を検討する必要があるのではないかとの意見が出された。理事より出された意見は以下の通り。

- ・ 機能していないのなら存続の意義がないので、廃止でいいのではないか。
- ・ アンケートの募集や技士会の決まりごとなどを検討するときに、末端の個人の技士と繋がり易くし、いろいろな意見を吸い上げられるように活用できないか。
- ・ 全国とは違い、滋賀県という狭い規模で支部に分ける必要があるのか。技士会からの伝達は、事務局からの一括メール配信で済むのではないか。
- ・ 専門部門でセミナーを開催する場合、案内チラシの郵送やアンケートの回収などに手間がかかっている。支部制の代わりに広報部みたいな部門を作りセミナー情報の伝達に活用させて欲しい。
- ・ 設立時の目的は、支部ごとに各施設との繋がりを作り、地域での意見交換がしやすい環境を作ることであった。支部制を存続させるのであれば、各支部長が近隣施設と連絡や会議を行い、理事会で地域の意見を報告するのに活用できないか。
- ・ 支部制の活用の枠組みが不透明化している。現在は、学術研鑽、災害対策、役員選出であるが、整理が必要である。役員選出だけを残すのであれば、支部制を廃止し各ブロックとして新しく作ってはどうか。
- ・ 災害対策委員としては、日本透析医会からの要望で、各県の各保健所地域で情報を共有して欲しいとのこと。このことから現在の支部制を災害対策として活用するのは難しいと感じている。
- ・ 滋賀県臨床工学会の大会長一人の負担が大きいため、各支部ごとに大会運営を持ち回りにしてはどうか。

今後は他府県の運営も参考にさらに検討を続けることとなった。

② 平成31年度の滋賀県臨床工学会について

大会長については未定。大会長ひとりに対する仕事量が多過ぎ、今からでは間に合わないのではないかとの意見が出された。また滋賀県臨床工学会への参加人数について、参加人数が低いのは、技士会への興味が薄いからではないか、学会内容に工夫が必要でないかとの意見が出された。

次回理事会予定 2018 年 12 月 20 日（木）滋賀県立総合病院 11 階にて

以上、一般社団法人滋賀県臨床工学技士会の 2018 年度第 7 回理事会の協議内容に相違ないことを証明するため、署名捺印する。

議事録署名人： _____ ⑩